

令和5年度 指名停止業者（令和6年1月6日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和6年1月6日から 令和7年1月5日まで	(株)久米設計大阪支社	大阪市	別表第2-3-ウ	九州支社長が公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕されたことによる。